

□高等学校で学ぶための奨学金、給付金

(令和元年7月現在)

現在募集があるものは、次の通りです。

1 守谷奨学財団奨学金（給付型）

奨学金：月額 20,000 円

対象者：次の①～④のすべてに該当し、在学期間が推薦する者

- ①県内の高校に在学 ②本人と保護者共、県内に居住 ③同種の学資金を他から借りていない ④成績が良好（平均 3.8 以上）で保護者の経済的理由により修学が困難（一家の支柱の突然の死亡、病気、倒産、離婚等による家計の激変）

募集期限：随時

2 茅野市奨学金

奨学金：（支給）月額 9,000 円以内 あるいは （貸付）月額 20,000 円以内 のどちらか一方

対象者：①本人または保護者が茅野市内に居住し、成績優秀またはスポーツ活動、文化活動に優れていて、経済的理由により就学困難であると認められる者で、本人と生計を一にする世帯に市税の滞納がないこと。また生活保護世帯でないこと。

②（支給）の場合・・・①に加え市民税非課税世帯であること

③（貸付）の場合・・・①に加え連帯保証人が必要（条件あり）

募集期限：令和元年7月26日（金）

本人または保護者が茅野市学校教育課学務係へ提出

申し込みには、学校の推薦調書、成績証明書等が必要となります。

3 長野県高等学校等奨学金

奨学金：（貸付）月額 18,000 円 収入基準、成績基準あり

遠距離通学費：（貸付）交通費等が月額 8,000 円以上の場合 収入基準あり

募集期間：4～12 月

申し込みは学校を通して行う

4 交通遺児育英会奨学金

奨学金：（貸付）月額 2 万円 3 万円 4 万円から選択（卒業まで変更不可）

対象者： 対象者：保護者が交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため教育費に困っている家庭の子女。保護者の収入基準あり。

募集期間：令和元年5月1日 ～ 令和二年1月31日

5 あしなが奨学金

奨学金：（無利子貸付＋給付） 貸付のみ・給付のみの選択はできない

月額 4,500 円（うち貸付 2,500 円 給付 20,000 円）

対象者：保護者が病気や災害、自死などで死亡、または保護者が著しい障害を負っていて、経済的に厳しいと認められる家庭の子ども

申請の締め切り：2次＝9月30日 3次＝12月15日

上記掲載の諸学金関係について、お問い合わせは進路室までお気軽にお問い合わせください。

電話 0266-72-5861